

光市記者発表資料

令和6年5月31日

件名

光市文化財の指定について

令和6年5月23日開催の光市教育委員会会議において、光市文化財に指定しましたので、下記のとおり記者発表します。

記

1 指定文化財（別紙 資料概要のとおり）

（1）有形文化財（歴史資料）

指定番号 歴第2号

名称 光海軍工廠関係資料群

員数 一式

海軍水道水道管 一本（追加指定）

所在地 光市光井九丁目18番2号 光市文化センター

所有者 光市

（2）記念物（天然記念物）

指定番号 天第6号

名称 虹ヶ浜菊

所在地 光市大字浅江10446番地1地内

光市大字浅江 2262番地1地内

所有者 光市

2 文化財指定までの経緯

教育委員会からの諮問を受け、光市文化財審議会において文化財指定の可否について審議されました。海軍水道水道管については、昭和前期の歴史的事実を証明する貴重な資料であり、昨年12月に指定された光海軍工廠関係資料群に追加指定することが適切と判断されました。虹ヶ浜菊については、本市の地名を有する貴重な植物であり、地域の宝として保存活用の両面で末永く継承されるよう、指定することが適切と判断されました。その後、光市教育委員会会議において審議され、光市文化財に指定することが決定しました。

3 その他

このたび指定された虹ヶ浜菊の1件を加え、市内の指定文化財件数は、国指定5件、県指定6件、市指定25件の合計36件となります。海軍水道水道管については光海軍工廠関係資料群への追加指定となるため、新たな件数に加えません。

光海軍工廠関係資料群については、本年8月、光市文化センターにおいて公開を予定しています。

内

容

問合せ

担当課 光市教育委員会 文化・社会教育課 文化振興係
担当者 河原 剛（Tel 0833-74-3607）

海軍水道水道管（追加指定）

1 由来または沿革

昭和11年、海軍は5ヶ所の海軍工廠（横須賀、呉、佐世保、舞鶴、広）に加え、西日本と東日本の各1ヶ所、計2ヶ所に新設工廠を建設する計画を決定した。その後昭和12年8月、海軍は星埜少将を団長とする調査団を派遣し、岩国、光井・島田地区、宇佐の3候補地を調査した結果、光井・島田地区が最適と報告し、年度末海軍省内の委員会で建設を決定した。

工廠名は当初、仮称A廠であったが、昭和15年8月1日に海軍工廠令改正の「勅令」が公布され、同年10月1日の施行により光海軍工廠と命名された。

光海軍工廠の海軍水道は、島田川の伏流水を水源とする海軍専用水道として建設された。昭和14年4月に着工され、昭和15年9月に竣工、同年10月5日には通水式が執り行われ、僅か1年6ヶ月で取水施設、送水施設、配水池、配水管敷設の全工事が完了した。

昭和19年、戦局が厳しくなると、劣勢挽回を期して特設第一基地隊が新設され、同年11月25日には、特攻基地として光基地が開設された。その後、昭和20年8月14日の大空襲によって多くの尊い命が失われ、光海軍工廠も壊滅的な被害を受けた。

終戦翌年の昭和21年3月30日、国の省令により光海軍工廠は廃止となった。

2 制作時代

昭和前期（昭和14年）

3 資料概要

令和4年6月からの水道管布設替え工事によって地表面から1.5mから2mの地中に埋設されていた海軍水道の水道管が発見された。水道管には、海軍の碇マークのほか、「水（水）」、「フ（普通圧）」、製造年「昭和十四年」、製造会社「久」などが陽刻されている。「久」については久保田鉄工の可能性が高い。現在は、屋根の付設されていない屋外で保管している。

浄水場から清山の配水池までの距離は3.5kmであることから、約875本の水道管が使用されたものと考えられる。布設替え工事は令和4年度から5か年計画で行われる。



全形（左側：挿し口、 右側：受け口）

受け口の
刻印拡大



虹ヶ浜菊



1 由来又は沿革

キク科、キク属

学名 *Chrysanthemum Shimotomaii* MAKINO

虹ヶ浜菊は、山口県虹ヶ浜を中心とした県内の瀬戸内海海岸の丘陵に生える多年草である。高さ1 m内外、茎は直立または傾斜して株は木質化する。

発見の経緯は、昭和5年、山口県室積女子師範学校の教諭池田美成氏が発見し、京都大学の田代善太郎氏に同定を依頼したことに始まる。

昭和6年、田代氏、広島文理大学の下斗米直昌氏、東京大学の牧野富太郎氏らが相次いで現地を訪れる。『牧野富太郎植物行動録』昭和編によると、同年12月8日、現地を訪れた牧野氏は「虹ヶ浜に黄色の菊の採集に行く。この菊を虹ヶ浜菊と号す」と命名している。

そして昭和7年発行の『植物研究雑誌』8巻第2号において、新種である虹ヶ浜菊について、学名「*Chrysanthemum Shimotomaii* MAKINO」として論文を発表している。また、現地を訪れた下斗米氏は「虹ヶ丘駅より十町ばかり西で、山が急傾斜をして海に臨んだ傾斜地」と記しており、現在の光駅から約1090m西の懸山・魚ヶ辺周辺と考えられる。

命名者である牧野氏は論文の中で、虹ヶ浜菊をシマカンギクとノジギクとの雑種としている。その後、京都大学の北村四郎氏はサンインギクとノジギクの雑種とされている。虹ヶ浜周辺は、日本海岸のノジギク・シマカンギクと瀬戸内海側のノジギクの分布域が重なるところに位置しており、交配によって新たな自然雑種ができたものと考えられる。そのため、虹ヶ浜菊の花の色には黄色・黄白色・白色があり、大きさも一定していない。

2 指定地

光市大字浅江10446番地1地内（潮音寺山）

光市大字浅江 2262番地1地内（光市立浅江小学校）

3 特色及び現状

虹ヶ浜菊は、本市の地名がついた唯一の貴重な植物であり、市民にも親しまれている。特に虹ヶ浜菊が多く生育する浅江地区において関わりが深く、生育地が減少していることを懸念し、保存活動に加え活用にも熱心に取り組んでいる。

光市立浅江小学校においては、校章に虹ヶ浜菊と瀬戸内海の波を用いたデザインを採用し、校旗、帽子、名札に使用されているほか、校歌にも取り入れている。

保存活動については、平成10年に潮音寺山里山づくり推進部が活動を開始している。平成17年には、笹や葛等で減少する潮音寺山の虹ヶ浜菊を保護して復活を目指し、自生する虹ヶ浜菊を採取し、交配を避けるために挿し芽による育成に取り組んでいる。この活動には浅江小学校児童も積極的に参加し、6月に挿し芽を行い、10月に育った苗を定植している。令和5年までの19年間に参加した児童は2,333人にのぼり、親から子への継承にもつながっている。

また、活用については、浅江地区コミュニティ協議会において、平成23年に地域の資源を生かしたまちづくりを目的に「ニジガハマギク創作賞」を創設している。浅江地区の宝である虹ヶ浜菊に関する文芸作品を主に小中学生から募集するもので、応募総数は13年間で8,360点にのぼる。令和5年は、短歌、俳句、川柳、詩、作文、絵画、絵手紙の7部門に児童生徒から685点の応募があり、20点が入賞している。

文化庁のホームページには「文化資源の高付加価値」と題し、文化資源に対する活用を推進する重要性について記載されている。要約すると、日本には数多くの魅力的な文化資源があるが、維持、改修さらには収益といったコストの側面や、過疎化や少子高齢化による地域活力の衰退や担い手不足、自然災害など予測不能な事態等により、次世代への継承が難しい文化資源も増えている。また、これまで文化資源を「保存」することを重視することにより、地域で育

まれ継承されてきた文化資源の価値や魅力が共有されず、保存の意義が地域住民に十分に理解されない状況が生まれている。そのため、今後は、文化資源の価値や魅力を地域住民や内外の観光客と共有するための「活用」の取組を推進することが重要としている。